

令和8年度第1回山口県救急医療将来構想推進協議会 概要

1 開催日時・場所

令和8年10月5日(月)14:00～15:45

山口県庁共用第5会議室 (WEB ハイブリッド開催)

2 次 第

○ 協議会委員について

委員交代の報告（山口県立総合医療センターの救命救急センター長交代に伴い、井上健委員に代わり本田真広委員が就任。）

○ 議 題

- (1) 新たな地域医療構想について（報告）
- (2) 救急医療の課題を踏まえた今後の取組方針について
- (3) 第8次山口県保健医療計画の中間評価について

※ 事務局から、新たな地域医療構想における救急医療の考え方や、市町調査を踏まえた5つの柱ごとの取組・課題、第8次山口県保健医療計画の中間評価を説明し、委員から意見を聴取した。

3 出席者からの主な意見等

- ・ 高齢者救急では、急性期治療後のどの時点で次の医療機関へ引き継ぐかが明確でないため、急性期病院に患者が滞留しやすい。受入側と共有できる基準や考え方の整理が必要である。
- ・ 医師だけでなく看護師等の人材不足が深刻であり、体制を維持するには医療従事者全体の確保が不可欠である。
- ・ 出口問題への対応では、医療ソーシャルワーカー等の調整機能を強化し、多職種がそれぞれの役割を担う体制を整備することが重要である。
- ・ 急性期機能の集約に伴い、現在救急を担う医療機関や医療従事者の役割がどのように変わるのかについて、実現可能性も踏まえ、丁寧に議論する必要がある。
- ・ 県主催の協議会と、市町・圏域の協議の場との連携状況を確認し、相互の連携を図る必要がある。
- ・ 医療ソーシャルワーカーの取組は転院調整の円滑化に有効であるため、その機能強化に賛同する。
- ・ 限られた人員で重症患者に必要な医療資源を配分するため、不要不急の搬送を減らす取組や、住民への情報発信が重要である。
- ・ 選定療養費については、適切に運用され、軽症受診の抑制効果が確認できるのであれば、検討する意義がある。

- ・SNS等も活用し、県全体で統一感のある救急医療の普及啓発を行うことは有効である。
- ・市内の二次救急輪番3病院では選定療養費を同時に導入しているが、対象となる事例は多くなく、現時点で大きなトラブルは生じていない。
- ・急性期拠点機能と高齢者救急・地域急性期機能との関係、初期・二次・三次救急との関係、医療機関機能と病床機能との関係など、新たな地域医療構想における制度像を丁寧に整理する必要がある。
- ・住民向けの普及啓発は5つの柱すべてに関係する横断的な取組であり、救急時への備え、転院・退院への理解、適切な受診、救急車の適正利用、本人が望む医療やケア等について、県民に分かりやすく伝えるキャンペーンを検討してはどうか。
- ・選定療養費の県内実施状況、徴収対象、救急搬送時の説明・運用について、情報を整理し、関係者間で共有する必要がある。

4 今後の進め方

- ・本日の意見等を精査し、今後の取組の方向性等を検討した上で、次回協議会において検討状況を報告する。